

行財政・働き方改革特別委員会

1 開催日時 平成29年5月25日(木) 14時05分～16時00分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 付議事件に係る関係部局の取り組み状況について

- ・滋賀県行政経営方針実施計画の取組状況について
- ・働き方改革の取組状況について

委員からは、マネジメントが大事だと思うので、外部のアドバイザーを入れるなど、マネジメントのスキルを高めていくようなことも考えていただきたい、職員がどのような業務に時間を使っているのかという視点がないので、自分の仕事を分析するようなことから始めてはどうか、人員の見直しについて、必要なところには必要な人員の配置をしていただきたい、などの意見が出された。

- ・県内企業等への働き方改革の推進について

委員からは、民間企業は業績第一であり、ワーク・ライフ・バランスなどの取り組みが業績アップにどうつながるのかを例示しながら推進していくことが必要、などの意見が出された。

(2) 委員会の運営方針について

今年度の重点調査項目は、「持続可能な行財政基盤の確立について」「長時間労働の是正に向けた取り組みについて」「多様な働き方について」の3項目とされた。

運営方針については、「執行部から説明を求めるほか、県内・県外行政調査、県民参画委員会、参考人からの意見聴取等を実施することにより、多面的な調査研究を行う。」とされた。



委員会に配付された資料

- 1 滋賀県行政経営方針実施計画（平成28年度）の取組状況
- 2 県庁における働き方改革の取組状況について
- 3 平成29年度 時間外勤務等従事状況
- 4 県庁における「働き方改革」実現のための行動計画（案）
- 5 学校現場における働き方改革の取組状況について
- 6 滋賀県警察の「働き方改革」の取組
- 7 働き方改革に向けての取組状況について
- 8 商工観光労働部における働き方改革の取組について